

様式1

## 事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人長久堂野村病院  
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)  
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人  
その他  
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐北区可部南四丁目17番30号
- (3) 設立認可年月日 平成 2 年 4 月 27 日
- (4) 設立登記年月日 平成 2 年 5 月 14 日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	野村 真哉	長久堂野村病院 管理者
理事		
理事		
監事		

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	長久堂野村病院	広島市安佐北区可部南四丁目17番30号	一般病床 40床 療養病床 39床 [医療保険 34床] [介護保険 5床]

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問介護ステーション可部	広島市安佐北区可部南四丁目17番30号	
居宅介護支援事業所可部	広島市安佐北区可部南四丁目17番30号	
サービス付き高齢者向け住宅ヘルパー	広島市安佐北区可部南四丁目17番16号	
ヘルパーステーションのむら	広島市安佐北区可部南四丁目17番16号	
福祉用具貸与事務所可部	広島市安佐北区可部南四丁目17番30号	

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当業務なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和 3年 11月 29日 令和2年度の決算の決定  
 令和 4年 9月 30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定  
 令和 3年 9月 30日 理事、監事の改選

様式 2

法人名 医療法人長久堂野村病院  
 所在地 広島市安佐北区可部南四丁目17番30号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和4年9月30日現在)

1. 資 産 額 881,886 千円  
 2. 負 債 額 52,262 千円  
 3. 純 資 産 額 829,624 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	372,042
B 固 定 資 産	509,844
C 資 産 合 計 (A+B)	881,886
D 負 債 合 計	52,262
E 純 資 産 (C-D)	829,624

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借)  
 建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人 長久堂野村病院  
 所在地 広島市安佐北区可部南四丁目17番30号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 4年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	372,042	I 流動負債	52,262
現金及び預金	97,925	支払手形	0
事業未収金	185,057	買掛金	9,203
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	5,743	未払金	25,654
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	568	未払法人税等	4,278
その他の流動資産	82,749	未払消費税等	0
II 固定資産	509,844	前受金	0
1 有形固定資産	45,352	預り金	4,024
建物	12,871	前受収益	0
構築物	712	その他の流動負債	9,103
医療用器械備品	18,956	II 固定負債	0
その他の器械備品	4,968	医療機関債	0
車両及び船舶	7,845	長期借入金	0
土地	0	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	その他の固定負債	0
その他の有形固定資産	0	負債合計	52,262
2 無形固定資産	2,251	純資産の部	
借地権	140	科 目	金 額
ソフトウェア	1,448	I 出資金	80,000
その他の無形固定資産	663	II 積立金	749,624
3 その他の資産	462,241	III 評価・換算差額等	0
有価証券	0	純資産合計	829,624
長期貸付金	260,000	負債・純資産合計	881,886
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	260,000		
役員等長期貸付金	0		
長期前払費用	0		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	202,241		
資産合計	881,886		

- (注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
- 2 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
- 3 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 長久堂野村病院  
 所在地 広島市安佐北区可部南四丁目17番30号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3年 10月 1日 至 令和 4年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,101,448
2 事業費用		
(1)事業費	1,041,861	
(2)本部費	0	
本来業務事業利益		59,587
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		68,336
2 事業費用		106,161
附帯業務事業損失		△ 37,825
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		21,762
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	28,208	
事業外収益		28,209
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	0	
事業外費用		0
経常利益		49,971
IV 特別利益		
固定資産売却益	312	
その他の特別利益	2,700	
特別利益		3,012
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	
特別損失		0
税引前当期純利益		52,983
法人税・住民税及び事業税	4,278	
法人税等調整額	0	
当期純利益		48,705

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人長久堂野村病院  
 所在地 広島市安佐北区可部南四丁目17番30号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

、 該当する取引はありません。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

、 該当する取引はありません。

## 監事監査報告書

医療法人長久堂野村病院  
理事長 野村 真哉 殿

私は、医療法人長久堂野村病院の令和3会計年度(令和3年10月1日から令和4年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 11 月 28 日

医療法人長久堂野村病院

監事

